

# 自然災害時の対応について

1. 台風等の自然災害が発生し、神戸市もしくは兵庫県阪神地方に警報が発令されている、及び/もしくは、公共交通機関が停止している際には、学校側が休校の判断を行い、生徒様に連絡致します。
2. 休校時の対応として、学期終了後の期間に受講クラスと同クラスの振り替えを取得できるよう補講日を設けますが、補講の日時は学校側が決定します。
3. 専門学校生は、休校日に関しては公欠扱いとしますが、補講の受講を希望する場合は、その旨、教務部と相談してください。

宜しくお願い致します。

パルモア学院教務部